

平成28年度第2回福井市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成28年8月19日(金) 開会 13時25分 閉会 14時45分

2 場 所 福井市役所 第1委員会室

3 出席者 福井市長 東村 新一
教育委員長 玉木 誠
教育委員 佐藤 藤枝
教育委員 木村 敦子
教育委員 春木 伸一
教育委員(教育長) 内田 高義

事務局

<総務部>総務部長 総務部次長 総合政策課長 同副課長 同主任

<商工労働部>観光文化局長 文化振興課長 自然史博物館副館長 美術館長
郷土歴史博物館長

<教育委員会事務局>教育部長 少年対策参事官 教育次長 教育総務課長
同副課長 同主任 学校教育課長 保健給食課長 生涯学習室長
青少年課主任 少年自然の家所長 スポーツ課長 文化財保護課長
図書館統括館長

4 協議事項 (1) 福井市教育に関する大綱(案)について
(2) その他

5 議事の要旨

事務局

ただ今から、平成28年度第2回福井市総合教育会議を開催する。

— 福井市市民憲章唱和 —

東村市長

それでは協議に入る。

福井市教育に関する大綱(案)について、事務局から説明願う。

事務局

— 資料に基づき説明 —

(教育総務課長)

東村市長

ただ今の説明について、教育委員の皆さんからご意見、質問等があれば伺いたい。

5点ほど気が付いたことをお願いしたい。

1点目は、10の方針の順番について、方針10「自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる」を方針の4番目に変更してはどうか。なぜなら、方針1から方針3は子どもの学校教育に関するもので、方針4から方針9は社会教育や学校環境、図書館、文化等に関するものである。最後の方針10にまた急に子どものことが出てくるという印象があるため、まとめたほうが良いのではないかと感じた。

2点目は、方針2 施策の方向性(2)の①「郷土の誇りを次世代に継承する「福井学」を推進」について、「福井学」と並べて「はつらつ伝承塾」のことも記載し、「「福井学」・「はつらつ伝承塾」の推進」としてはどうか。「はつらつ伝承塾」はお年寄りから子どもたちがいろいろ学ぶということを各公民館等でやっており、それも入れてもらおうとよい。

3点目は、方針6 施策の方向性(1)「公民館を活用した多様な学習機会の提供」について、公民館では地域のことだけでなく、世の中全体の環境であったり介護であったりいろいろな勉強もしているので、説明文中の「地域課題」に続けて「現代的課題」を追加し、「学習ニーズと地域課題・現代的課題に対応した学習機会の提供を行う」としてはどうか。また、公民館ができた時から、「集い・学び・結び・興す」という基本的な柱がある。集まって学んでそれを結んでさらに実践する、ということで、実践まで入れるのは一般的ではないかもしれないが、公民館サイドではそのような指導がなされると思う。説明文の「学校や家庭、地域の連携を強化する」については⑦にも同じことが書いてあるので、ここを公民館のねらいである「「集い・学び・結び・興す」の公民館機能を強化します」に変えてはどうか。

あと、取組内容の⑤にも「現代的課題」を加え、「地域の課題解決・現代的課題に向けた学習を充実」とすると、より幅の広い学習や地域づくりに取り組むという役割がはっきりするのではないかと思うし、そうあってほしい。

さらに、希望を言えば、⑦に「地域コーディネート機能の強化」ということを入れて欲しい。福井市は小学校区ごとに公民館があり理想的な配置がされている。地域と密着して、地域づくりや地域に根ざした学習、各種団体のコーディネートや行政とのパイプ役等地域の力をつけるためのいろいろな役割を補っており、この大綱の中にも取組として入れてもらいたい。これを⑦として、まず地域を束ねる、人と人を繋ぐという役目を入れてから、⑧として「学校・家庭・地域との連携を強化」として欲しい。

4点目は、方針6 施策の方向性(3)の①「市民憲章唱和や福井を美しくする運動(市民一斉清掃)を通じた市全域での運動を推進」について、福井を美しくする運動は清掃活動だけではなく、花いっぱい運動もやっており、ましてや今は福井国体に向けても展開しているということで、花いっぱい運動のことも追加して欲しい。

また、①の一つだけでは寂しいし、各公民館は不死鳥のねがい推進協議会支部としての活動もやっているなので、支部への支援を強化するために、ここ

に②として「不死鳥のねがい推進協議会 49 支部の支援」を追加してもらえないか。

最後に 5 点目に全体的な話として、以前他市町の教育大綱を見たときに、例えば鯖江市は鯖江市らしいと感じるところがあった。福井市は、具体的な施設名は出ているのだが、福井市らしい大綱だというような特徴は何かあるのだろうか。他の市町でも間に合うようなものではなくて、これは福井市の大綱だと分かるような、特長や力を入れている部分があるとよいのではないか。

東村市長

今の意見に対して、事務局から考え方があれば願います。

事務局

(生涯学習室長)

2 点目の「はつらつ伝承塾」については、取組②の「高齢者人材活用派遣事業等」の「等」のところに含めていたが、ご指摘の通りの形に変更したい。

3 点目の「現代的課題」については、追加する方向で考える。また、「集い・学び・結び・興す」の「興す」まで入れるかどうかは検討したいが、その言葉は追加するように修正する。さらに、「地域コーディネート機能の強化」についてもご指摘のとおりであり、項目に追加する。

4 点目の「花いっぱい運動」、「49 支部への支援」についても、表現はお任せいただきたいが、追加する方向で検討する。

事務局

(教育部長)

福井市らしい大綱ということについて、正直難しい話ではある。例えば学校教育では、現在市の学校教育方針として「学びの一貫性と確かな接続」ということで、中学校区教育の推進、保幼小中の連携に力を入れている。また、地域に生きる学校づくりにも力を入れており、それについては方針 1 のところで取り上げている。そのあたりを強調するような形で、福井市の特色を出すように努力していきたい。具体的な取組については、この大綱の下につくる教育振興基本計画に記載していくので、あわせて福井市の特徴を出せる大綱になるよう考えていきたい。

東村市長

私からもいくつか願いますが、まず、方針 1 施策の方向性 (2)「学力充実のための教育活動」にある「福井市学力・学習状況調査研究委員会」がどういう研究機関なのかということが一般的には分からないので、そういう委員会名等には注釈をつけて欲しい。

同じく方針 1 施策の方向性 (4)「幼児教育の推進」の中の「保育教諭」とは具体的にどのような人か。

事務局

(学校教育課長)

今年度から公立の認定こども園が発足しており、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する者ということになる。

東村市長

ここでは、取組項目④「市立幼稚園間での交流活動を推進」ということが、

何を行うのかが分かりにくいので、もう少し具体的に書くこと。

施策の方向性 (5)「特別支援教育の推進」の「特別支援教育専門委員会」も分かりにくい。

施策の方向性 (6)「気になる児童生徒への支援の充実」の「スクールソーシャルワーカー」、「適応指導教室「チャレンジ教室」、「学校不適応対策推進会議」というものについては、例えば配置基準や設置根拠の説明が必要であるように感じる。

また、施策の方向性 (7)「グローバル化に対応した英語教育の推進」では、少年自然の家での英語サマーキャンプの取組についても加えるとよい。

施策の方向性 (8)「教育の情報化の推進」の「グループウェア」や「デジタルコンテンツ」という言葉も注釈が必要。

次に、福井市の公民館が全国で表彰を受ける等優秀であることについて、それをどう表現するといいいのかというところがいまひとつはっきりとしていない。優秀であることについて見える化することが必要である。例えば、公民館主事は社会教育主事の資格を取得すること等により自己研鑽に励んでいる、というようなことの説明があってもいいのではないかと思う。

方針5 施策の方向性 (1)「安全で快適な学校施設の整備」について、津波対策として例えば学校の裏山に避難階段を設けるとか、土砂災害等への対策について、それぞれの学校独自の環境に応じた施設整備、改修をするということも加えるべきである。

それから、施策の方向性 (2)「安全・安心な通学路の環境整備」について、中学校通学路照明灯の設置推進とは、新規に設置し照明灯の数を増やすということか。

事務局
(保健給食課長)

学校と地域から要望があった箇所について、設置基準に当てはまれば照明灯を新設するというものである。

東村市長

これについては、照明灯のLED化について具体的に言及して欲しい。

次に、方針6 施策の方向性 (3)について、先ほども福井らしさの話があり、また公民館の見える化についても話をしたところである。福井市の場合、震災、震災、雪害、水害を乗り越えてきたということがあり、例えば戦後や震災後のまちの復興の映像を見ることによって、小さな子どもたちも昔の福井と今の福井の比較ができる。戦後の焼け野原の状態や戦争のあとはひどかったという状況をしっかりと見える化して、年に何度か記念日等に見てもらおう。そういうようなことをしっかりとやっていかないと、だんだん知っている人が減ってくるという状況の中で課題もあるかと思うので、そのようなことについても触れて欲しい。

続いて、方針7 施策の方向性 (1)「安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実」①の川西地区の体育館については、津波災害の避難所機能についても言及すること。

方針8 施策の方向性 (2)「文化芸術の振興」では、文化会館再整備の検討をしていると思うが、それについて記載できないか。

最後に、全体的なところであるが、次期学習指導要領では小学校5年生から英語が教科化するというようなことは新聞紙上では見ている。そのようなことについては、まだ明確ではない部分があるので表現は難しいのかもしれないが、例えば英語教育については小学校での授業化に向けて取り組むといったように、少しそういうところを入れないと、何年か後に見た時に何か抜け落ちている大綱のように思えてしまうので、研究して欲しい。

内田教育長

次期学習指導要領については、小学校が2020年度、4年後の東京オリンピックの年からの実施ということである。そこに向けて英語教育やICT、新しい学びとしてのアクティブ・ラーニング等の言葉が出てきているところである。この大綱の5年の期間中に入ってくることなので、国の流れについて、学校教育のところを中心に盛り込めるよう工夫をしていきたい。

東村市長

あまり細かく書くと難しくなるので、ある程度は抽象論で書かざるを得ないのかと思うが、全く触れていないとまた寂しくなってしまう。

事務局

(文化振興課長)

先ほどの文化会館再整備についてだが、取組内容②の「文化芸術活動拠点の管理運営と再整備」というこれがまさに文化会館のことであり、これから具体的に再整備に向けた検討をしていく。

東村市長

前回の会議の中で、例えば一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、郷土歴史博物館という具体的な名称について出すということになった。今ここでは文化会館という言葉は使っていないが、文化会館という施設の名称は明らかにすべきである。

事務局

(観光文化局長)

文化会館は老朽化等いろいろ問題があり、今あるものを今後どうしていくかという検討を今後していく予定である。そういったことを踏まえて、施設の名称を出すか出さないかということについては他とのバランスもあるので、そのような内容がしっかり伝わるように表現については検討したい。

東村市長

文化会館については、隣の市民福社会館が老朽化により取り壊すこととなり、文化会館はそのまま使えないかという考えだった訳だが、それからもうすでに6年が経過しており、今後このまま使用していけるかどうかについてはもう一度整理をする必要があるということで、検討を進めてもらうようにしている。

玉木委員長

最初は市民福社会館だけ壊して駐車場にして、文化会館は耐震性を高めて使用するということがあったが。

東村市長

当時はそういう考えで進めてきていて、あれから6年経過し、今やっと市民福祉会館の機能が移転して壊すこともできるようになった。では、文化会館を本当にそのまま使っていけるのかどうか。老朽化も進み、耐震補強も必要であるという中で、もしこのまま建物を残していくのは難しいということであれば、あそこの土地の使い方等についてはもう一度研究しなければならないということになる。今市民福祉会館を壊すというこの時期に、少なくとも一度整理をしておく必要がある。

内田教育長

次期学習指導要領について見ていると、これは福井のことを言っているのではないかと思うようなことがある。福井では随分前から、学校だけでなく家庭、地域と一緒に子どもを育てましょうということをやっている。ちょうど大綱案の方針1 施策の方向性(1)「未来につなぐ特色ある学校づくりの推進」の部分が、次期学習指導要領で国も示しているようなことである。これは福井が今までやってきていて、これからも推し進めていくことであり、国としてもこれは大事なことであるということである。施策の方向性(2)「学力充実のための教育活動」あたりに、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という新しい力の部分を加えていくと、市長が言われたようなことが見えてくるのかと思う。

東村市長

老朽化が著しく進んでいる教育施設の改修について、経済成長期を中心に木造校舎を全て鉄筋化したのが、その耐用年数が来ようとしている今この時期に全ての改修ができるかという、財政的には難しい。だが、いくつかは進めていかないことには、先に延ばしておくとする将来的にまた全てをしなければいけなくなってしまうので、いくつかは間を置きながらでもやっていくということが時期を分散する一番の方策である。ハード面は一時的に費用はかかるけれども、逆に言うと、ソフト面については、一回活用したらずっと費用がかかる。例えば職員を採用する、ある機器を入れてそれを運用していく、となるとずっと費用がかかるということになるので、そこをバランスよくするためには、ソフトとハードの関係をしっかりと考えながらやっていかないといけないだろう。

春木委員

方針1 施策の方向性(2)「学力充実のための教育活動」について、どちらかという上からの詰め込み的な発想に見えるので、自発性や自主性ということについても触れてはどうかと思う。

施策の方向性(6)の②では「スクールソーシャルワーカー」と限定しているが、③では「カウンセラー」となっており、おそらくスクールカウンセラーのことを念頭に置いているのではと思うので、そこを補足すべき。

あと、気になる児童生徒の中で、いわゆる怠学傾向や非行傾向のある子ども達について、例えば青少年育成センターか何かを利用して何か対応できな

いのかと気になった。そのあたりのことを入れてはどうか。

それから佐藤委員にお聞きしたいのだが、先ほどの鯖江市らしい大綱とは、具体的にはどういうことだったか。

佐藤委員

はっきりとは覚えていないが、眼鏡のような特産品のことがあったように思う。昨年、早々と作られたのだと思って見た時に、鯖江市だということが分かったので。大綱というのはこういう地域のことを入れるんだというように思った。

春木委員

先ほどの、方針10を前に持ってくるということに対しては、私もそのほうがいいと思う。

事務局
(教育部長)

方針についてはなぜこの順番になったかという点、現在策定している第七次福井市総合計画の施策の順序の関係でこの位置としていた。ただ、施策の順番を必ずしも総合計画と合わせないといけないというものではない。内容が総合計画とかけ離れてはだめだが、順番については検討したい。

玉木委員長

その総合計画の前段の部分では、福井らしさとか特色とかは出ているんだね。

事務局
(総務部長)

自然科学教育については、今年度セーレンプラネットができたということで、第六次総合計画の時にはなかった分野を新たに入れていく。大綱については、子どもの教育ということであれば、方針の順番を上げてもいいかと思う。

内田教育長

春木委員ご指摘のカウンセラーについては、本市では、県から予算措置されている中学校のスクールカウンセラーと、市で小学校を中心に配置している小学校カウンセラーのことを指しているもので、どう表現すると良いかというのがある。ただ、市長が言われたように注釈は入れたほうが良い。

春木委員

一般の人は、スクールカウンセラーのほうが分かりやすい。

事務局
(学校教育課長)

スクールカウンセラーと言われれば、イメージ的には学校の中で活躍しているカウンセラーということになる。カウンセラーと言うだけでは、病院にもおられるので。今回の場合は学校の中での話であるので、スクールカウンセラーという表現が良いと思う。

玉木委員長

子どもたちの自主的な学び方の変化ということで、アクティブ・ラーニングという言葉をごくかに入れてはどうか。

事務局
(学校教育課長)

春木委員からも自主性、自主的にということについてご指摘があった。アクティブ・ラーニングについては注釈が必要であろうが、このような話し合い活動であるとか、一方的な学習ではなくコミュニケーションをとりながらの学習であるというような表現で説明できると思う。次期学習指導要領の内容を踏まえて、英語学習やアクティブ・ラーニングについて盛り込んでいきたい。

内田教育長

アクティブ・ラーニングのようなキーワードが国から出てくると、新しいことをやるようなイメージを持たれてしまうが、実際、今までいろいろな学び方や指導の仕方で行っていることが、すでにアクティブ・ラーニングになっている。今までやっていたことをもう一度まとめながら、このことがまさにアクティブ・ラーニングなんだと、ただそれが今よりもっと効果的に、子ども達のためになるような学びのひとつとなるというような捉え方をして欲しい。ただ言葉だけを書くと、今までやっていなかったような感じになるのでつらいところではある。

玉木委員長

文部科学省からいろいろ言われているようなことは、すでに福井市の学校教育の中では進んでいる。授業参観等に行くと、これはもうやっていると感じる部分がある。かなりの部分で先進市だと思う。だからそのようなことをすでにやっていて、さらに磨きをかけるというようなことを、保護者の皆さんに訴えてあげると、福井の教育はさらに素晴らしいということになる。

内田教育長

ただ、そういうことが国から新しく打ち出されているのも間違いないことなので、この大綱の中で表せる部分と、もうちょっと具体的な教育振興基本計画の中で表すものがある。

東村市長

ある程度はこの大綱で示さないと、一般の方には分かりにくい。もちろん各取組を見るためには、その下の基本計画まで見るかもしれないが。その意味では、この大綱に少し入れておくべきだとは思う。

木村委員

基本理念の「みんなが学び成長する教育」というのが大きすぎて、せっかく福井らしさを入れるのならば、例えば「わがまち福井でみんなが学び成長する教育」とする等、もっと親しみのあるものにしてはどうか。福井を愛する教育というイメージで、福井らしさをつけ加えては。理念がすごく遠く感じる。理念を説明する文章には、「みんなが輝く全国に誇れるふくい」と書いてはあがあるのだが、よりそれが象徴的に、大きな文字で入っても良いのかと思う。

それから、子どもたちのボランティア活動を通じてということについて、子どもにボランティアを伝えるとともに、共に学び成長するという一方で、大人たちもボランティア活動に参加するようにしてほしい。国体をきっかけと

して生涯スポーツに取り組むということと一緒に、その先にもボランティア活動とか、世代や地域を越えて活動できるようなイメージが表現されると良いかと思った。

さらに、施策の方向性(4)「幼児教育の推進」について、市長が言われた市立幼稚園間の交流というのはすでにあるのか。市立ということは、幼稚園と小学校の交流はいつでもできるので、それだけではなくて、幼稚園同士の交流という意味か。

事務局
(学校教育課長)

そうである。より活動人数を増やすという意味で、どうしてもひとつひとつの幼稚園では少人数になってしまうので、活動の幅を広げるために幼稚園間でも交流ができるような取組をしようというものである。

佐藤委員

私立幼稚園は入らないのか。市立と書くことで強調しているような印象がある。

事務局
(学校教育課長)

所管は公立幼稚園であるためこのように書いている。実際、保幼小連携をやっていく上では、私立幼稚園もこども園もすべて含めて取り組んでいるが、私立幼稚園と公立幼稚園間での交流は今のところない。

木村委員

小学校に入るときには私立も公立も保育園も幼稚園もみんな一緒になるので、その1つ上の③の「一日体験入学「わくわく交流デー」の充実」というところが大事なかとも思う。各校区において、運動会に幼稚園児が来たりというようなことはあると思うが、そういうことがすみずみまで浸透すると良いと思う。そこは取組の内容の部分になるので、充実をお願いしたい。

佐藤委員

「市立」の言葉をとってはだめなのか。

玉木委員長

市立幼稚園は園児数が少ない。たくさん的人数で交流したほうが良いところからこの交流活動の発想が始まっている。私立幼稚園を入れると100人くらい園児がいるところもある。

木村委員

少ない人数の保育園同士の交流というのはないのか。

事務局
(学校教育課長)

保育園はそんなに人数が少ないというところはないと思う。だいたい50人近くいる。福祉部門のことになるが、保育園同士交流というのもあまりないかと思う。

東村市長

事務局から何かあるか。

事務局
(教育総務課長)

次の日程だが、10月中下旬頃に、今回ご意見いただいたものを、最終案という形で出していきたい。

東村市長

今日は、いろいろ細かいところの話が多かった。一度再整理をして、大きな方針のもとに細かいところをどう表現するとよいかという視点に立って、もう一度見直しをしてほしい。

東村市長

前は校区の問題が議論になったが、先ほど述べたように、いくつかの学校について老朽化対策のために建て直しをしようということであれば、その前に学校に対する考え方が整理されていないと先に進めないというところまで来ている。財政状況が厳しいからといって、全部それを先送りしておくのでは、また全て同じ時に改築しなければいけないことになる。そういうこともあって、市では明道中学校の改築を行ったところであるが、その次を考えなければならない。鉄筋化した学校の中で老朽化しているところというのはもちろんあるのだが、昔から言われるように今の校区でいいのかどうかという問題もはらんできている。

前回あったように、公民館をどうするのかという話も一緒になるが、公民館は公民館で建て替えを進めており、合築できないか等の課題の検討を行った上で順番づけを考えていく必要がある。

この大綱案にも、方針5 施策の方向性 (1) ①に「老朽化が進行している学校施設の計画的な整備」をするとあるが、方針1 施策の方向性 (1) ⑤には「今後の学校のあり方についての議論を実施」とあり、これをやらないことには①には進めない。

玉木委員長

この5年間の計画の中で結論を出すというのは難しいと思うが、やはり今のように総合的に考え念頭に置いて、次の大綱なり計画なりを考えていかなければいけない。

東村市長

5年間で全て解決はできないが、取っ掛かりを作ることはあり得るかもしれない。その時の位置づけというか、そういうことに基づいた大綱を作っておかないと難しいのだと思う。

事務局
(教育部長)

「今後の学校のあり方」には、人口減少を踏まえた適正規模化の話や、小中一貫教育、義務教育学校の話であるとか、市長も言われた施設の複合化の話を含んでいる。複合化の話にしても、学校と公民館の両方とも古くなったものを合築して建てるとなると、公民館は不特定多数の人が出入りするため学校の安全性が確保できるのかという問題がある。それから公民館に限らず、例えば学校と保育園だって考えられる。すると福祉部門と連携してということになり、そんなに短期間で結論の出る話ではないので、「今後の学校のあり方」と簡単に表現してあるが、すごく深い中身を議論しなければいけないのかと考えている。

東村市長 一点だけ、今保育園と学校を一緒にできるかという、若干無理があるだろう。満6歳以上の子どもたちが集まる場所として今の小学校というエリア設定をしているが、その中にいくつかの拠点がある幼稚園保育園というのは、エリア設定こそしていないが、もう少し小さなエリアを想定しなければいけないため、学校と一緒にくっつけるというのは無理がある。

玉木委員長 最終的に、日本一の中核市という感じで、福井市は教育から地域から校舎の考え方からすごいなというところを頭において、これからも大綱なり計画なりを進めて欲しい。

佐藤委員 今ほどの学校のあり方について、ある程度の調査をしたり、可能性の検討やメリットデメリット等は考えているのか。

事務局
(教育部長) それぞれの地区人口の推移や子どもの数等のデータは、当然調べて掴んでいないといけない。少子化とはいえ例えば森田地区は人口が増えている等、それぞれの地区によって状況は違うので、同じ複合化や適正規模化を考えるにしても、その辺りの数字を掴んで考えていかないと進まないで、その点十分な調査をして計画していこうと考えている。

東村市長 適正規模に合わせると、こことこの学校が一つになってもいいのではという議論はあり得るのだが、それが現実に地区に入ると、自分の地区に学校を持ってきてくれるのなら良いのだが、自分の地区の子どもたちが他地区の学校に行くのは絶対反対という論理になってしまうので、なかなか難しい。

事務局
(教育部長) 公民館は地区の拠点であるが、近年は災害等によって小学校も避難所となり、地区の拠点になってきているので、統廃合によって学校をなくすというのは相当難しいと認識している。

佐藤委員 人口を増やすよりほかない。

東村市長 それでは、今日のご意見を参考として、もう一度大綱案の整理をお願いします。
今回は10月中下旬ということでもよろしくお願ひしたい。
これで会議を終了する。